

# 令和3年度

## 第1回 川口市スポーツ推進審議会資料

川口市スポーツ推進審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

川口市スポーツ推進審議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱・・・・・・・・・・P.3

### 議 事

(1) 新型コロナウイルス感染症に関するスポーツ施設の対応について・・・・P.6

(2) 令和3年度スポーツ施設改修について・・・・・・・・・・P.7

### 報 告

(1) 令和2年度スポーツ施設利用状況について・・・・・・・・・・P.8

(2) 令和3年度主要なスポーツ関係行事について・・・・・・・・・・P.10

(3) 北スポーツセンター・神根運動場の整備について・・・・・・・・P.12

スポーツ課

# 川口市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 令和3年7月23日～令和5年7月22日(敬称省略)

氏名	再・新	役職及び経歴
安達 善一	再任	(公財)川口市スポーツ協会会長
長谷川 久雄	再任	(公財)川口市スポーツ協会副会長
松田 隆幸	再任	川口市学校体育協会会長(岸川中学校校長)
三枝木 國記	新任	川口市レクリエーション協会常任理事
平林 仁	再任	川口市スポーツ推進委員協議会会長
中野 亨	新任	川口市スポーツ少年団副本部長
樫木 宏	再任	川口市陸上競技協会理事長
遠山 栄一郎	再任	川口市空手道連盟副理事長
長岡 久御子	新任	川口市ソフトテニス連盟理事
臼杵 裕子	新任	川口市バレーボール連盟理事
岩沢 雅子	新任	川口市健康づくりの会副支部長
本嶋 一	新任	公募
小林 靖大	新任	公募

委員数:13人

# 川口市スポーツ推進審議会条例

昭和 32 年 7 月 1 日条例第 24 号

## (設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定に基づき、川口市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平成 23 条例 98・全改)

## (所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

(平成 24 条例 24・全改)

## (組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内でこれを組織する。

2 委員は、スポーツに関して学識経験がある者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平成 10 条例 13・平成 12 条例 19・平成 24 条例 24・一部改正)

## (専門部会)

第 4 条 審議会において特別の事項を調査審議するため必要があるときは、専門部会を置いてその所掌事務を分掌させることができる。

2 専門部会の部、会長及び委員は、会長が指名する。

(平成 24 条例 24・一部改正)

## (会議)

第 5 条 審議会の会議は、教育委員会が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 審議会は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

(平成 24 条例 24・一部改正)

## (庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(平成 24 条例 24・全改)

## (委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平成 24 条例 24・全改)

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 35 年 10 月 10 日条例第 54 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 46 年 6 月 25 日条例第 31 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 46 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 10 年 3 月 24 日条例第 13 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 23 日条例第 19 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 26 日条例第 98 号)

## (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

## (経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市スポーツ振興審議会条例の規定により任命又は委嘱されている川口市スポーツ振興審議会の委員は、この条例による改正後の川口市スポーツ推進審議会条例の規定により任命又は委嘱された川口市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

附 則(平成 24 年 3 月 27 日条例第 24 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

# 川口市附属機関等の会議公開に関する要綱

平成19年3月15日 市長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、川口市市民参加条例（平成24年条例第16号。以下「条例」という。）第16条及び第17条の規定により、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現のため、附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定める。

(附属機関等の定義)

第2条 この要綱において、「附属機関等」とは、次の各号をいう。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設置する附属機関
- (2) 市民、関係団体、知識経験者、学識経験者等からの意見を聴取し、市政に反映させることを主な目的として設置する委員会、協議会等

(会議公開の原則)

第3条 条例第16条の規定により公開とされた会議について、傍聴希望者は、この要綱の定めるところにより、傍聴することができる。

(会議の公開・非公開の決定)

第4条 附属機関等は、条例第16条に規定する基準に基づき、会議の公開・非公開の決定を行うものとする。

2 附属機関等の長は、会議の審議事項に非公開とする事項とそれ以外の事項がある場合において、審議を分割して行うことができると認められるときは、非公開に係る部分を除いて、会議を公開するものとする。

3 附属機関等の長は、会議の全部又は一部を非公開としたときは、情報公開条例の根拠条項のほか、市民等が理解できるよう、その理由を明らかにしなければならない。

(会議開催の事前公表)

第5条 条例第15条第2項に規定する事前公表は、会議の公開・非公開にかかわらず、当該会議の開催予定日の7日前までに、次に掲げる事項について公表するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題
- (5) 公開・非公開の別
- (6) 非公開の理由

- (7) 傍聴人の定員
- (8) 傍聴手続
- (9) 問い合わせ先
- (10) その他

2 前項の公表は、附属機関等の会議のお知らせを市政情報コーナーでの閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載する方法等により行うものとする。  
(傍聴手続等)

第6条 附属機関等は、公開する会議における傍聴人の定員、傍聴に係る手続をあらかじめ定めるものとする。

2 傍聴の受付は、先着順又は抽選とする。

3 前項の抽選は、当該会議の開始を遅延させないように行うものとする。  
(会議の秩序維持)

第7条 附属機関等の長は、会議を公開するに当たって、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴人に次の遵守事項を従わせ、当該会議の秩序の維持に努めなければならない。

- (1) 附属機関等の委員等の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の会場において発言しないこと。
- (3) はち巻き、腕章等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (5) 談話、飲食、喫煙等をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げる行為をしないこと。

2 附属機関等の長は、傍聴人が前項各号の遵守事項に従わないときは、これを制止し、その指示に従わないときは、退室させることができる。  
(会議資料の提供)

第8条 附属機関等の長は、会議を公開するに当たっては、当該会議に付する会議次第及び会議資料を傍聴人に配布するよう努めなければならない。ただし、配布が困難と認められる会議資料については、会場において傍聴人の閲覧に供するように努めるものとする。  
(会議記録の写しの閲覧)

第9条 条例第17条に規定する会議記録の作成は会議終了後速やかに行い、当該会議記録を当該附属機関等の所管課及び市政情報コーナーに備え置き、当該会議記録に係る会議を開催した日の属する年度の翌年度の末日まで、市民の閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載するものとする。

2 会議記録は、次に掲げる事項を記載し、当該会議について、市民等が理解できるように努めるものとする。  
(1) 会議の名称

- (2) 開催日時
  - (3) 開催場所
  - (4) 出席者
  - (5) 議題
  - (6) 公開・非公開の別
  - (7) 非公開の理由
  - (8) 傍聴人の数
  - (9) 会議資料
  - (10) 審議経過
  - (11) その他
- (運用状況の報告及び公表)

第 10 条 当該附属機関等の所管課長は、次に掲げる会議公開の運用状況を取りまとめ、翌年度の 4 月末日までに行政管理課長に報告するものとする。

- (1) 会議の開催状況
- (2) 公開された会議の議題及び回数
- (3) 一部非公開された会議の議題及び回数
- (4) 非公開された会議の議題及び回数
- (5) 各回の傍聴人の数

2 行政管理課長は、毎年 1 回附属機関等の会議の公開に関する状況について取りまとめ、これを公表するものとする。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、附属機関等の会議の公開等に関し必要な事項は、それぞれの附属機関等において別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。

議事(1):新型コロナウイルス感染症に関するスポーツ施設の対応について

年度	令和元年度		令和2年度				令和3年度	
施設種別	休止等の経過							
屋外運動施設	<p>&lt;休止&gt; 3月7日: 幼児・児童・生徒の利用休止 ・市立学校(園)臨時休校に伴う措置</p>	<p>&lt;再開&gt; 3月25日: 高校生利用再開 3月27日: 幼児・児童・中学生の利用再開 ・部活動は利用休止を継続</p>	<p>&lt;休止&gt; 4月4日: 全利用休止</p>	<p>&lt;再開&gt; 6月1日: 利用再開 ・弓道場10人以下 ・その他ベンチ、待機場所でのソーシャルディスタンスを確保 ・利用票を提出</p>	<p>&lt;制限解除&gt; 6月15日: 人数制限解除 ・その他の条件は継続</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 1月9日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・2月4日から開所時間も午後7時に変更</p>	<p>&lt;時間短縮終了&gt; 3月21日: 時間短縮終了 ・利用時間及び開所時間について、通常(指定管理施設についても、通常どおり)</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 4月20日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・5月12日～開所時間も午後7時に変更 ・延長4回: ~8月22日まで</p>
屋内運動施設 体育館 体育室 卓球室 エアロビクススタジオ 柔道場 剣道場 会議室等	<p>&lt;休止&gt; 3月3日: (戸塚体育館、根岸体育館を除く) 利用休止 3月4日: 戸塚体育館、根岸体育館 利用休止</p>			<p>&lt;再開&gt; 6月8日: 利用再開 ・1面に複数の台、コートを設置できる競技は2分の1以下 ・エアロビクス、ヨガ等は利用者の間隔を概ね2m空けることのできる人数 ・柔・剣道場は通常利用時の2分の1以下の人数 ・会議室等は定員の2分の1以下の人数 ・待機場所でのソーシャルディスタンスを確保 ・利用票を提出</p>	<p>&lt;制限解除&gt; 6月15日: 人数制限解除 ・利用人数、面数の制限を解除 ・その他の条件は継続</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 1月9日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・2月4日から開所時間も午後7時に変更</p>	<p>&lt;時間短縮終了&gt; 3月21日: 時間短縮終了 ・利用時間及び開所時間について、通常(指定管理施設についても、通常どおり)</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 4月20日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・5月12日～開所時間も午後7時に変更 ・延長4回: ~8月22日まで</p>
プール	<p>&lt;休止&gt; 3月3日: 全利用休止</p>			<p>&lt;再開&gt; 6月15日: 利用再開 ・更衣室ロッカー数の2分の1以下の人数 ・利用票を提出</p>		<p>&lt;時間短縮&gt; 1月9日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・2月4日から開所時間も午後7時に変更</p>	<p>&lt;時間短縮終了&gt; 3月21日: 時間短縮終了 ・利用時間及び開所時間について、通常(指定管理施設についても、通常どおり)</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 4月20日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・5月12日～開所時間も午後7時に変更 ・延長4回: ~8月22日まで</p>
トレーニングルーム	<p>&lt;休止&gt; 2月29日: 全利用休止 ・市外スポーツジムで感染者発生</p>			<p>&lt;再開&gt; 6月22日: 利用再開 ・マシンについて、1台おき又は2mの間隔を空け、設置器具の総数の2分の1以下の人数 ・利用票を提出</p>		<p>&lt;時間短縮&gt; 1月9日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・午後7時以降のトレ講習会は中止 ・2月4日から開所時間も午後7時に変更</p>	<p>&lt;時間短縮終了&gt; 3月21日: 時間短縮終了 ・利用時間及び開所時間について、通常(指定管理施設についても、通常どおり) ・午後7時以降のトレ講習会再開</p>	<p>&lt;時間短縮&gt; 4月20日: 利用時間短縮 ・利用時間を午後7時までに制限 ・その他の条件は継続 ・5月12日～開所時間も午後7時に変更 ・延長4回: ~8月22日まで</p>

## 議事(2)令和3年度スポーツ施設改修について

### 施設改修一覧

No.	施設名	改修工事	工期(予定)
1	東スポーツセンター	プール天井改修工事	R3.8～R4.3
		プール配管改修工事	R3.8～R4.3
		プール系統制御盤改修工事	R3.8～R4.3
		25m児童プール底引きろ過槽電動五方弁工事	R3.8～R4.3
		プールオーバーフロー槽防水工事	R3.8～R4.3
2	芝スポーツセンター	柔剣道場シャワー給水給湯配管改修工事	R3.10～R4.3
3	安行スポーツセンター	野球場照明改修工事に伴う調査及び実施設計委託	R3.6～R4.3
		体育館床補修工事	R3.9～R3.11
4	鳩ヶ谷スポーツセンター	体育館床補修工事	R3.8
		外壁改修工事	R3.10～R4.3
5	青木町公園総合運動場	プール施設改修工事	R3.10～R4.3
		陸上競技場走路等補修工事	R3.12～R4.2
6	体育武道センター	多目的トイレ及び玄関スロープ設置工事	R3.10～R4.3
7	戸塚スポーツセンター	プールサイドベンチほか補修工事	R3.10～R4.3



報告(1)令和2年度スポーツ施設利用状況について

(1/2)

施設名	区分	団体件数	団体人数 A	個人人数 B	令和2年度 実績(人数) C=A+B	令和元年度 利用(人数) D	比較(人数) C-D	
青木町公園 総合運動場	陸上競技場	961	41,372	7,680	49,052	102,747	-53,695	
	野球場	338	16,431		16,431	25,637	-9,206	
	庭球場	15,439	92,886		92,886	132,499	-39,613	
	弓道場	367	6,483	1,551	8,034	12,715	-4,681	
	相撲場	0	0		0	245	-245	
	市民プール	374	16,386	7,297	23,683	37,992	-14,309	
	会議室	計	100	2,999	0	2,999	14,542	-11,543
		庭球場	(29)	(337)		(337)	(2,657)	-2,320
		プール	(32)	(1,620)		(1,620)	(6,604)	-4,984
		野球場	(4)	(71)		(71)	(1,052)	-981
		陸上競技場	(35)	(971)		(971)	(4,229)	-3,258
計	17,579	176,557	16,528	193,085	326,377	-133,292		
東スポーツ センター	体育館	662	12,950	4,638	17,588	90,415	-72,827	
	プール	845	29,444	26,468	55,912	123,025	-67,113	
	野球場	431	7,160		7,160	21,352	-14,192	
	庭球場	863	4,139		4,139	5,316	-1,177	
	舟戸運動場	207	6,862		6,862	12,577	-5,715	
	河原町フットサル場	344	6,994		6,994	5,319	1,675	
	卓球室	33	1,694	9,024	10,718	16,561	-5,843	
	トレーニングルーム			15,251	15,251	33,786	-18,535	
	エアロビクススタジオ	248	2,540		2,540	9,292	-6,752	
	健康浴室			4,252	4,252	9,528	-5,276	
	研修室1	8	899		899	11,566	-10,667	
	研修室2	133	3,738		3,738	16,571	-12,833	
	計	3,774	76,420	59,633	136,053	355,308	-219,255	
西スポーツ センター	体育館	1,630	28,574	6,176	34,750	33,496	1,254	
	プール			48,921	48,921	75,542	-26,621	
	三領運動場サッカー場	79	3,139		3,139	3,953	-814	
	三領運動場ソフトボール場	108	4,008		4,008	3,906	102	
	体育室	521	8,119	8,988	17,107	25,295	-8,188	
	トレーニングルーム			14,787	14,787	27,970	-13,183	
	エアロビクススタジオ	803	8,747		8,747	11,569	-2,822	
	健康浴室			3,574	3,574	5,192	-1,618	
	会議室	153	1,901		1,901	4,562	-2,661	
	研修室	57	827		827	2,370	-1,543	
計	3,351	55,315	82,446	137,761	193,855	-56,094		
北スポーツ センター	体育館	1,442	18,030	5,024	23,054	22,977	77	
	プール	815	22,637	2,640	25,277	33,092	-7,815	
	野球場	229	3,222		3,222	4,537	-1,315	
	神根 運動場	計	695	30,616	34,740	65,356	79,784	-14,428
		野球場	(473)	(18,600)		(18,600)	(37,062)	-18,462
		サッカー場	(122)	(6,821)		(6,821)	(8,343)	-1,522
		少年サッカー場	(98)	(5,013)		(5,013)	(6,655)	-1,642
	ターゲットバードゴルフ場	(2)	(182)	(34,740)	(34,922)	(27,724)	7,198	
江川庭球場	2,739	14,187		14,187	13,344	843		
会議室	3	219		219	126	93		
計	5,923	88,911	42,404	131,315	153,860	-22,545		
新郷スポーツ センター	体育館	1,464	18,544	6,681	25,225	27,947	-2,722	
	プール	692	17,382	6,215	23,597	24,278	-681	
	競技場	708	23,047		23,047	23,139	-92	
	庭球場	964	5,237		5,237	5,362	-125	
	毛長川庭球場	716	3,075		3,075	7,537	-4,462	
	赤井少年サッカー場	337	15,264		15,264	21,177	-5,913	
	会議室	49	590		590	1,693	-1,103	
	計	4,930	83,139	12,896	96,035	111,133	-15,098	

施設名	区分	団体件数	団体人数 A	個人人数 B	令和2年度 実績(人数) C=A+B	令和元年度 利用(人数) D	比較(人数) C-D	
芝スポーツ センター	体育館	2,508	30,722	19,628	50,350	38,746	11,604	
	柔道場	273	3,316		3,316	3,453	-137	
	剣道場	437	8,217		8,217	5,367	2,850	
	野球場	469	7,151		7,151	11,623	-4,472	
	芝第2グラウンド	464	12,709		12,709	58,219	-45,510	
	上谷沼運動広場	143	12,337		12,337	48,212	-35,875	
	トレーニング室	0	0	6,473	6,473	7,157	-684	
	集会室	487	5,356		5,356	4,427	929	
	計	4,781	79,808	26,101	105,909	177,204	-71,295	
安行スポーツ センター	体育館	1,333	17,889	7,988	25,877	36,419	-10,542	
	プール	29	833	10,201	11,034	37,307	-26,273	
	野球場	690	27,946		27,946	40,940	-12,994	
	トレーニングルーム			8,540	8,540	16,331	-7,791	
	エアロビクススタジオ	770	6,047		6,047	8,712	-2,665	
	集会室	113	1,577		1,577	5,684	-4,107	
		計	2,935	54,292	26,729	81,021	145,393	-64,372
戸塚スポーツ センター	体育館	1,481	27,303	8,082	35,385	122,108	-86,723	
	プール	63	739	67,390	68,129	120,934	-52,805	
	多目的グラウンド	869	34,505		34,505	39,899	-5,394	
	庭球場	983	4,362		4,362	7,793	-3,431	
	体育室	354	5,794	5,089	10,883	20,794	-9,911	
	中台庭球場	2,010	10,497		10,497	11,180	-683	
	戸塚榎戸公園内運動場	234	7,703		7,703	8,121	-418	
	弓道場	94	1,132	2,991	4,123	7,257	-3,134	
	トレーニングルーム			28,550	28,550	85,923	-57,373	
	エアロビクススタジオ	4	35	13,897	13,932	31,515	-17,583	
	会議室	5	90		90	2,276	-2,186	
	研修室	219	1,509		1,509	4,346	-2,837	
	計	6,316	93,669	125,999	219,668	462,146	-242,478	
鳩ヶ谷スポーツ センター	体育館	2,633	20,223		20,223	25,822	-5,599	
	前田西野球場	259	5,287		5,287	6,183	-896	
	辻庭球場	1,709	14,774		14,774	16,296	-1,522	
	鳩ヶ谷 武道場	計	2,280	21,482		21,482	21,624	-142
		柔道場	(558)	(4,243)		(4,243)	(3,830)	413
		剣道場	(455)	(5,580)		(5,580)	(7,056)	-1,476
		第1体育室	(515)	(7,579)		(7,579)	(6,526)	1,053
	第2体育室	(752)	(4,080)		(4,080)	(4,212)	-132	
	集会室	518	3,894		3,894	7,671	-3,777	
		計	7,399	65,660	0	65,660	77,596	-11,936
	スポーツセンター合計	39,409	597,214	376,208	907,762	1,598,899	-691,137	
体育武道 センター	柔道場	362	7,153		7,153	24,614	-17,461	
	剣道場	377	6,499		6,499	11,804	-5,305	
	体育館	2,083	30,613		30,613	40,989	-10,376	
	トレーニングルーム			17,076	17,076	31,267	-14,191	
	エアロビクススタジオ	724	5,671		5,671	10,050	-4,379	
	集会室	81	1,182		1,182	3,561	-2,379	
		計	3,627	51,118	17,076	68,194	122,285	-54,091
体育館	戸塚体育館	759	13,384		13,384	14,723	-1,339	
	根岸体育館	893	17,337		17,337	14,559	2,778	
	合 計	1,652	30,721		30,721	29,282	1,439	
総 合 計		62,267	855,610	409,812	1,265,422	2,154,439	-889,017	

# 報告（２）令和３年度主要なスポーツ関係行事について

令和3年7月27日現在

「○」は市主催事業、「◎」はスポーツ推進審議会委員が来賓として出席

	日	曜日	時間	開催 状況	行 事 名	会 場
4月	4月8日	木	19:30		スポーツ推進委員協議会定期総会	川口総合文化センター・リリア
	4月11日	日	9:30	中止	○ 少年少女スポーツ大会（柔道）	体育武道センター
	4月13日	火	16:00	書面	学校体育協会定期総会	神根西公民館
	4月14日	水	19:00		レクリエーション協会定期総会	川口総合文化センター・リリア
	4月28日	水	19:00		スポーツ少年団代議員会	川口総合文化センター・リリア
5月	5月14日	金	18:00	書面	○ 第14回 川口ツーデーマーチ実行委員会	市民ホール フレンジア
	24（月）、25（火）		8:45		○ 中学校通信陸上競技大会	青木町公園陸上競技場
	24（月）、25（火）		8:45	中学 のみ	○ 中学・高校水泳記録会	東スポーツセンター
6月	11（金）～29（火）				○ 中学校総合体育大会	各スポーツセンター、各学校
	6月12日	土	9:00	中止	○ グラウンドゴルフ体験講習会	朝日西小学校
	6月19日	土	9:00	中止	○ グラウンドゴルフ体験講習会	新郷東小学校
	6月27日	日	9:30		○ 少年少女スポーツ大会（剣道）	体育武道センター
7月	7月6日	火		代替	○ 東京2020オリンピック聖火リレー	青木町公園
	7月21日	水	11:00		市長表敬訪問 高等学校全国大会壮行会	601大会議室
	7月23日	スポーツ の日	11:00		○ スポーツの日施設無料開放	市内各施設
	28（水）～30（金）		8:30 13:30	通信制 で開催	○ 小学校水泳記録大会（3日間）	東スポーツセンター
8月	8月1日	日	9:00	延期	スポーツ推進委員新人研修会	西スポーツセンター
	8月2日	月	15:00		市長表敬訪問 中学校全国・関東大会壮行会	川口市立高等学校
9月	9月5日	日	8:30	中止	◎ 市民体育祭中央大会（卓球・バレー・ソフト）	芝スポーツセンター・新郷スポーツセンター
	16（木）～30（木）				○ 中学校市民体育祭	各スポーツセンター、各学校
	18（土）、19（日）		8:15	中止	◎ 第14回 川口ツーデーマーチ	戸塚中台公園他
	9月24日	金	16:00		○ 教育長表敬訪問 学総全国優勝・準優勝者（中学・高校）	未定
10月	10月8日	金	16:00		○ 教育長表敬訪問 学総全国・関東優秀校（中学・高校）	未定
	10月9日	土	8:40	中止	第30回スポーツ少年団スーパードッジボール大会	芝スポーツセンター
	10月20日	水	8:30		○ 中学校駅伝競走大会	川口オートレース場
11月	11月13日	土	8:30 13:30		○ 第78回 少年少女ふれあいなわとび大会	芝スポーツセンター
	11月下旬				○ 川口市体育三賞選考委員会	川口市スポーツ協会会議室
	11月28日	日	8:30	中止	第37回 スポーツ少年団駅伝競走大会	青木町公園
12月	12月5日	日	7:40	次年度 へ延期	◎ 第40回 川口マラソン大会	青木町公園陸上競技場
1月	1月15日	土	未定		スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会	西スポーツセンター
	1月16日	日	未定		○ スポーツ推進委員視察研修会	未定
	1月28日	金	18:30		◎ 川口市体育三賞授与式&スポーツ人合同新年会	川口総合文化センターリリア
2月	2月13日	日	9:00		ニュースポーツ大会	東スポーツセンター
	2月5日	土			スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会	西スポーツセンター
3月	3月5日	土	8:30 13:30		○ 第79回 少年少女ふれあいなわとび大会	芝スポーツセンター

## 令和3年度 スポーツ大会開催予定(県大会以上)

令和3年7月27日現在

開催日程	開催状況	競技名	大会名	主催者	会場
4月	12月、13火、15木	変更 野球	県高野連・春季南部地区高校野球大会	埼玉県高等学校野球連盟	青木町公園 野球場
	17土、18日、24土、25日	野球	県民総合スポーツ大会 県予選	埼玉県野球連盟	青木町公園 野球場
	26月	中止 硬式テニス	春季女子連ダブルス大会(予備日4/28)	日本女子テニス連盟埼玉支部	青木町公園 庭球場
5月	1土～3月	変更 野球	第76回国体軟式野球競技選考会(県Aクラス、予備日5/9)	埼玉県野球連盟	青木町公園 野球場
	2日	ソフトテニス	県・全日本小学生大会(予備日5/3)	埼玉県ソフトテニス連盟	青木町公園 庭球場
	9日	水泳	第1回埼玉県SCジュニア選抜水泳競技大会	埼玉県水泳連盟ジュニア委員会	東スポーツセンター 競泳プール
	29土	水泳	埼玉県高等学校ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ競技大会	埼玉県水泳連盟(高等学校体育連盟)	東スポーツセンター 競泳プール
6月	5土、6日、13日	硬式テニス	埼玉県南部地区テニストーナメント	埼玉県テニス協会	青木町公園 庭球場
	13日	水泳	第2回埼玉県SCジュニア選抜水泳競技大会	埼玉県水泳連盟ジュニア委員会	東スポーツセンター 競泳プール
	26土～28月	水泳	県・学校総合体育大会	埼玉県水泳連盟(県高体連)	青木町公園 プール
7月	4日	水泳	県・SC南部ブロックジュニア公認記録会	埼玉県水泳連盟ジュニア委員会	東スポーツセンター 競泳プール
	10土～13火	変更 野球	第103回全国高校野球選手権大会埼玉県予選	埼玉県高等学校野球連盟	青木町公園 野球場
	11日	変更 水泳	第43回埼玉県ジュニアオリンピック水泳競技大会	埼玉県水泳連盟ジュニア委員会	青木町公園 プール
	17土～19月	水泳	県・関東高校大会(飛込)	埼玉県水泳連盟(県高体連)	青木町公園 プール
	19月	野球	学校総合大会埼玉県大会	埼玉県野球連盟(県中体連)	青木町公園 野球場
8月	5木	硬式テニス	埼玉県国公立高等学校テニス大会	埼玉県高等学校体育連盟テニス部	青木町公園 庭球場
	15日～21土	変更 野球	県・高校野球南部地区新人戦	埼玉県高等学校野球連盟	青木町公園 野球場
	17火	硬式テニス	埼玉県高校新人大会南部支部予選	埼玉県高等学校体育連盟テニス部	青木町公園 庭球場
	18水・19木	ソフトテニス	県南支部高校選手権(予備日8/20)	埼玉県高等学校体育連盟	青木町公園 庭球場
9月	4土～10金	野球	県高校野球秋季南部地区大会	埼玉県高等学校野球連盟	青木町公園 野球場
	5日	水泳	県・SC屋外AG水泳競技大会兼飛込大野杯高島杯大会	埼玉県水泳連盟(県飛込)	青木町公園 プール
	12日	水泳	埼玉県SC屋外AG水泳競技大会	埼玉県水泳連盟ジュニア委員会	青木町公園 プール
	8水・9木	水泳	県・中学校新人水泳大会	埼玉県水泳連盟(県中体連)	青木町公園 プール
	17金～19日	水泳	県・高校新人大会	埼玉県水泳連盟(県高体連)	青木町公園 プール
	18土・19日	野球	第28回埼玉県Aクラス選手権	埼玉県野球連盟	青木町公園 野球場
10月	9土・10日	変更 野球	日本ソフトボールリーグ大会	日本ソフトボール協会	青木町公園 野球場
	16土	野球	県・第20回南部連合会会長旗杯軟式野球大会(予備日10/23)	埼玉県野球連盟	青木町公園 野球場
	22金、25日、26火	野球	中学校新人戦埼玉県大会	埼玉県野球連盟(県中体連)	青木町公園 野球場
11月	7日	硬式テニス	県・都市対抗南部地区予選会(予備日11/14)	埼玉県テニス協会	青木町公園 庭球場
12月					
1月					
2月	19土・20日	サッカー	県・高校サッカー新人大会	埼玉県高等学校体育連盟 サッカー専門部会	青木町公園 陸上競技場
3月	19土、20日、26土、27日	野球	第44回東日本軟式野球大会県予選(1部)	埼玉県野球連盟	青木町公園 野球場

### 中核市(人口50万人以上)のスポーツ施設について

項目 市名	体育館		陸上競技場		野球場			プール		テニスコート		人口 (住民基本台帳 登録人口) 人
	施設数	延床面積	施設数	敷地面積	施設数		敷地面積	施設数	水面面積	施設数		
	館	m <sup>2</sup>	か所	m <sup>2</sup>	か所	面	m <sup>2</sup>	か所	m <sup>2</sup>	か所	面	
宇都宮市	6	32,976	1	25,659	16	30	296,432	4	5,499	6	35	520,396
船橋市	2	26,493	1	23,570	3	4	38,195	2	15,053	6	35	643,971
八王子市	3	35,116	2	45,847	6	21	186,566	3	1,485	12	55	561,622
姫路市	8	32,880	1	39,600	8	9	139,175	5	2,079	9	37	534,648
松山市	8	18,950	1	16,822	2	4	76,185	3	4,527	5	39	509,797
鹿児島市	11	40,120	1	27,950	1	1	15,975	5	4,210	32	102	600,890
川口市	11	12,858	1	19,800	8	11	98,065	7	5,366	8	29	608,390

備考 □住民基本台帳人口、世帯数は、令和2年3月31日現在を記入  
□自然動態・社会動態は、平成31年1月1日～令和元年12月31日を記入  
□その他は、令和2年4月1日現在を記入

※北スポーツセンター 体育館、プール、野球場

※神根運動場 野球場3面、野球場（少年用）、サッカー場、少年サッカー場、ターゲットバードゴルフ場